

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091700114		
法人名	有限会社森の母屋		
事業所名	グループホーム母屋		
所在地	福岡県直方市山部743-9		
自己評価作成日	令和2年4月18日	評価結果確定日	令和2年5月18日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウラズん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	令和2年4月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1 昨年の6月1日に開設したグループホーム母屋。施設的环境としては、周りに川もなく崖もなく閑静な住宅街の一角で、災害等も受けにくい場所だと思われます。又施設直ぐそばに鞍手高校があり、朝夕は学生たちの歓声や部活の音楽なども聞こえてきます。当法人の母体は訪問看護ステーションであり地域医療機関・かかりつけ医との連携、情報提供を行うことで利用者又は利用者家族に安心・安全を提供することができており安心して暮らせる生活がここにはあり、終の住処で最期まで過ごせます。昨年の夏には裏庭の畑でキュウリを収穫し、スイカも10個以上収穫でき、熱中症対策に大変貢献している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

新型コロナウイルス感染対応のため家族等の訪問や外出を控え、書面で運営推進会議を開催する中、理念の唱和を継続し、日頃の会話やケアを通じて入居者の「心の声」を聴き、その人らしく自然に生きる支援に努めている。入居者が一人で過ごす時間は無く職員の誰かが声をかけ、楽しく笑って帰宅しているとの職員の話から、穏やかな普通の暮らしが伺える。母体の訪問看護ステーションとかかりつけ医の連携による健康管理は家族からの信頼も厚く、週3回の入浴や足浴の支援、トイレでの排泄を職員が一丸となって支援している。中でも法人所有の畑で栽培した季節の野菜を使った食事は「美味しい」とほとんどの入居者が完食し、自宅に居た時と同じ笑顔で台所に立つ入居者の写真をラインで家族に送っている。自治会の会合や市内一斉清掃に参加し、昨年夏も巡行した子供山笠を全入居者で玄関で出迎えるなど、地域に密着したサービスを展開している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名 **グループホーム母屋**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	いつも目にする場所に掲げ、朝礼時に唱和。理念に促したサービスを目指している。	理念の唱和を継続し、入居者との会話やケアを通じて入居者の「心の声」を聴き、その人らしく自然に生きる支援に努めている。入居者が一人で過ごす時間は無く、職員の誰かが声をかけ穏やかな普通の暮らしが継続している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会隣組に加入。開設2年目の夏も、子供山笠が当施設の玄関前で、太鼓の演奏を披露する。	自治会の会合や市内一斉清掃の参加などで地域との交流に努めている。昨年夏は巡行した子供山笠を、玄関で入居者全員が出迎えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の区長・利用者家族等に認知症ケア、介護保険に関する情報提供を行い、地域の人たちに向けて活かしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、地域の方、利用者の家族に参加してもらい、当事業所の実態を報告し、出席者より意見や要望を出していただいている。運営推進会議の議事録はスタッフルームにて誰でも閲覧できる。	家族や自治会長などの適切なメンバーで開催されている運営推進会議は、行事や入居者状況を報告し、参加者から意見を伺っているが、新型コロナウイルス感染に配慮し、今年3月以降は書面での開催となっている。会議録は玄関で公表予定である。	運営推進会議設置目的を勘案し、定期的なホーム便りなどで、新型コロナウイルス感染予防対策や工夫などの報告や推進委員などの意見を募り、今後の運営に活かされることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市とは、報告・連絡・相談等を電話や面談で行っている。	系列サービスに関する相談や居室状況の報告、事故報告書の提出などで、日頃から適切な情報交換や連携に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が身体拘束を正しく理解し、日中は玄関の施錠はせず、職員見守りで自由に屋外へ出ていけるようにしている。ただしインフルエンザ流行時のみ施錠している。今年は新型コロナウイルス流行中の為、いつも施錠している。	新型コロナウイルス感染に配慮した玄関の施錠は、全家族の了解を得ている。内外での研修や3ヶ月毎の検討委員会で具体的な身体拘束内容を周知し、職員の語気や声のトーンは職員間で注意し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は施設開設時に研修は受けている。事業所内では職員全員で虐待につながる行為がないか、確認を行い虐待防止に努めている。言葉使いについては、職員間で注意しあっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は外部研修で成年後見制度・権利擁護については学んでいる。職員には、会議にて研修している。利用者開始時には契約書等にて説明している。現在のところ成年後見制度の利用者は一人いる。	系列サービス利用から入居に至った方1名が後見制度を利用されていたが、先日急逝された。様々な家族構成の入居者が予想される昨今、個々の状況に応じた権利擁護を支援するために、専門職との連携に努め情報を収集する予定である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、重要事項説明書について十分説明している。後日疑問に思われたことなどは、いつでも尋ねていただくよう伝えている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約書の中に苦情に対しての受付を表示している。利用者からの事業所での苦情や、家族からの苦情に対しては迅速に対応し解決を図っている。家族の面会時に、出来るだけ声掛けを行い、話しやすい雰囲気作りをしている。	現在新型コロナウイルス感染対応のため、家族等の来訪を控えて頂き、暮らしは随時電話で報告している。日頃から遠方家族へのラインの映像で報告を行っているが、双方向で発信で好評である。家族から利用料2割負担について相談を受け、保険者の窓口を紹介している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議等で職員の意見を聞く場を設けている。	月1回の定例会で率直な意見交換が行われている。食事時のテーブルの配置を、入居者全員の見守りが出来るように変えている。又、状況に応じてどの業務を優先するかを話し合い、業務マニュアル内容を見直す予定である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与等に反映される査定や人事考課を整備している。介護福祉士等の資格を取得するための、研修勉強会等には優先的に公休、有休を与えている。4月分給与には、社員は基本給を、パートは時給を各々に対してアップを計画している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、性別や年齢等を理由にして採用はきめていない。	現職員の口利きで入職する職員が多く、採用は資格などではなく「入居者に優しい」ことを重視している。介護職員処遇改善加算を申請し、定期的なベースアップや資格手当を給付している。介護技術向上研修に参加した職員も多く、有給や希望休に配慮し、楽しくて笑って帰ると話す職員もあり、働きやすい職場となっている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員等に対する人権教育・啓発活動には研修を通じて取り組んでいる。	母体事業所で身体拘束や虐待に関するDVDを整備し日頃から内容を伝達したり、外部の身体拘束や虐待に関する研修に参加し、伝達講習を実施している。敬語での氏名の呼称を周知徹底し、人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	福岡県主催の介護職員技術向上研修に昨年は参加できなかったが、今年は参加している。毎月定例会の時、スキルアップの為、訪問看護の所長が、研修をおこなっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	同業者とのネットワーク作りや、勉強会は現在行っていない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用相談を受け、初回来所時には利用者を尊重し、本人の困っていること、不安な事や要望などを、表情や行動を観察しながら、傾聴できる場の雰囲気、関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の方が電話や来所された時には、困っている事、不安な事、求めている事をよく傾聴して施設の目的や機能、実施している事などの説明を行い家族の要望等を伺いながら、関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の思いや要望を把握して、施設の介護の特性や他施設の特性などの状況提供を行い、必要なサービス提供を支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	天気の良い日には一緒に散歩にでかけたり、食事時はおかずの盛り付けや後片づけ・食器洗いを手伝って、洗濯物は一緒にたたみ、ゲーム・体操等は職員と一緒にこなう。作品作り塗り絵等出来た時は達成感を皆で共有しお互いに支え合う関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の希望や施設からの要望など電話や来所時に、必ず家族と話し合って協力を得ながら対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や教え子等が来所された際は、ゆっくり話ができる環境を作っている。	毎日来所する親族を心待ちにしていた入居者もあり、非常事態宣言の解除が待たれると管理者は話している。電話の問い合わせや手紙、ラインで暮らしぶりを報告し、家族等との関係継続を支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員からの働きかけがなくても、とても良い関係を築いている。時折小さなさかひがあるが、そういう時は一時的に席を代わってもらったり、いきさつを双方から聞いて、その都度対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者が入院後に、サービス利用が終了しても家族(キーパソン)と必要に応じ相談や支援に努めている。一人退院後、当施設関連のグループホームに入所している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本人と会話することでコミュニケーションを図り、本人の希望や意向を聞き、できることは実行している。	アセスメントシートと認定調査項目を活用し、思いや意向の把握に努め、介護計画に明記している。ご本人の気持ちは〇〇かなとか、どうしてだろうと、職員間で気づきやエピソードを話し合い情報を共有しながら、理念の心の声を聴くケアに取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント表を見たり、日常生活の中で若いときの話を聞いたりし、利用者の背景の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝バイタル測定を行い、日々の申し送りノートと突き合わせ、調子の悪い利用者においては、訪問看護のナースと相談し、申し送りノートを活用して職員全員同じケアができるように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の状態維持のために必要なケアを、訪問看護や家族、職員と話し合いモニタリングをおこなった結果、現状に即した介護計画を作成している。	入居者や家族の意向に沿って、介護作成担当者や担当職員などと気づきやエピソードやモニタリング結果を話し合い、母体の訪問看護ステーションと連携しながら、褥瘡や健康を管理し、現状に即した介護計画作成に努めている。	入居者の意向、出来る事できない事を明瞭に記載した介護計画を作成するために、短期目標、サービス内容を具体的に表現されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や管理日誌、朝夕の申し送り、連絡ノート、モニタリング表など実施・活用し、職員間で共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	電話の取次ぎや、家族との外出、家族や知人からのお菓子の差し入れ、牛乳など本人や御家族様の希望を取り入れて実施している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	直方市内で活躍されているボランティアの方々が歌や踊りを年に数回本社来訪され披露。ここGH母屋から出かけて行き、いつも最後は炭坑節を利用者と踊って楽しんでいる。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回、利用者本人の症状に合ったかかりつけ医(物忘れ外来・内科・歯科・呼吸器科・循環器科)の往診時に、日々の変化を伝えることで、適切な医療を受けられるように支援している。	月2回かかりつけ医の往診を支援しているが、歯科受診に職員が同行したり入居前の専門医療機関の受診に家族が同行される方もある。母体の訪問看護ステーションとの連携で、早期の入院や退院を支援し家族から篤い信頼を得ている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護が時々来所して健康チェックを、変化がある時などは敏速な対応をおこない、情報の共有・連携が取れている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の先生やソーシャルワーカーとの連携を密にとり、入退院の打ち合わせや状態の把握に努めている。早期に退院しても病院の先生の特別指示書等により訪問看護が対応している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針はありますが、開設以来今のところ対象者はいない。	重度化や看取りに関する意向確認書を取り交わし、かかりつけ医や母体の訪問看護ステーションと連携しながら、看取りに関わる予定である。先日おやつ時間帯に急変し救急車で医療機関に搬送した入居者が逝去されている。職員は誤嚥処置や救急隊員の指示で蘇生術を施しているが、状況を振り返りさらなる対応を話し合う予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急事態発生時のマニュアルはあるが、実施訓練を定期的には行っていない。しかし、実践にてその都度訪問看護と適切に対応している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時緊急マニュアルで利用者が避難できる方法を職員が身につける。消防署に指示を仰いで避難訓練を行う。職員は水消火器で消火訓練を行う。	年1回、消防署から借りた水消火器で入居者と一緒に訓練をしている。広い敷地に建てられた平屋造りのホームで、玄関前の広い駐車場が避難場所となっている。災害時は、母体事業所が全入居者の内服薬情報をファイリングした書面を持ち出す予定である。食料品等を備蓄している。	高台の広い敷地に開所した地の利を活かし、保険者に災害時の福祉避難所として申し出られることを期待します。又、備蓄台帳の整備もお願いします。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりのプライバシーに配慮した対応に心がけ、プライドや心を傷つけないように言葉かけを行っている。	氏名で呼称し敬語での穏やかな会話で、理念の「自分らしく自然に行きたい そんなあなたの心の声に耳を傾けます」を具現化している。レクリエーション参加やトイレ誘導は、入居者が意思を表出する機会と捉え、意思の決定を待つケアに努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分から意志表示できる人が多いが、小さな変化を見逃すことなく、その都度声掛けしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設としての一日の流れや日中行事は決まっているが、柔軟に対応している。レク等の参加は自由だし、居室で過ごすこともできる。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で選ぶことができる人は、着たい服を筆筒から出して着てもらっている。訪問美容室を利用してもらい、髪をカットしたり、髪を染めたりができている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付けや後片づけは一緒におこなっている。食事前に口腔体操をおこない嚥下状態を良くして食べて頂いている。食べ物の形態は(刻み食やおかゆなど)一人ひとりに合わせて食べて頂いている。	調査日は、他所にある法人の畑で栽培した季節の野菜をふんだんに使った昼食が用意され、「美味しい」とほとんどの入居者が完食している。朝食はホームで作るが、昼や夜食は法人厨房で作り、ホームで入居者と一緒に盛り付けている。自宅に居た時と同じ笑顔で台所に立つ写真を、ラインで家族に送っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人記録で摂取時間と量を記録に残し把握している。一人ひとりに応じて食べ物の形態や量を変えたり、糖분을コントロールしたりしている。個人的に配達された牛乳を飲んでもらい、栄養を補ったりと配慮を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後必ずおこなってもらい、入れ歯を使っている人は、はずして洗ってもらっている。自分でできない人はデンタルブロックやスポンジブラシ等も使いながら口腔ケア介助を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個人記録で、パターンを把握し声掛けをして、トイレ誘導をおこない失敗を少なくしている。	再三トイレの場所を尋ねる入居者にその都度丁寧に説明したり、トイレ誘導を拒否していた入居者にはタイミングを見計らったり気分の良い時に声をかけるなどで、トイレでの排泄を支援している。排泄後は「良かったね」、「量を確認するので流さないで」と声かけや納得できる説明をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給の声掛けをおこなっている。毎日午前中におこなう体操への参加を促している。必要であれば坐薬を使って排便のコントロールをおこなっている。もちろん訪問看護と連携を図っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週3回 曜日や時間が決まっている。月・水・金曜日に入浴の実施、火・木・土曜日が足浴として実施している。(7・8月は、日曜日以外は毎日シャワー浴を実施している)	広いゆったりとした浴室で週3回の入浴を支援している。入浴を拒否される方も、「薬を付けに行きましょう」などと誘導し、入浴後は「気持ち良い」と話されている。足浴の意義を理解し、定期的な上履きの交換、保湿やつめ切りで歩行状態の安定に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、体操やレクの時間以外(自由参加)はゆったり過ごされている。居室で過ごすのもベッドで休むのも自由。就寝時間も個人によって異なっています。夜は必ず寝巻きに着替えてメリハリをはかっている。また布団や毛布を持ち込んで馴染の物で安心感を持ってもらっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳や薬の説明を読んで理解し、仕分けは薬剤師が担当、薬の変更等は居宅療養管理指導ノートを活用している。職員への周知には連絡ノートを使用している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	特別な役割分担などはしていないが、食事の盛り付けや後片付け、洗濯物をたたむなどできる利用者、みんなでもらっている。家族からの差し入れは、個別に食べてもらっている。レクの時間が楽しく気分転換になるよう工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個人の希望に添っての外出は実施していない。施設としては、散歩や花見・サンマバーベキューなど、季節を感じてもらうイベントを森の母屋(本社)へ出かけ参加している。	以前は近隣在住の親族と食事や月1~2回の旅行に行かれていた方もあった。昨年は母体事業所の駐車場で開催される恒例の秋刀魚バーベキューに参加している。昨今は外出を控え、居室のベランダ越しにホーム前の桜を眺めたり、初詣先の桃の花を車中から見学している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全利用者、お金は所持していない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人から電話があれば取り次いでいる。遠方の家族から荷物が届いた時などは、職員が電話し本人に話してもらっている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には毎月みんなで作ったタペストリーを、居間には花を飾り季節を感じてもらえるように、室温は温度計と利用者の要望で調節。こまめな換気を心がけ、加湿空気清浄機も使用。	広い駐車場からスロープや階段を上がると、バリアフリーの玄関には椅子が設置され、玄関には入居者合同作成のタペストリーや季節の花が飾られ、柔らかい雰囲気が漂っている。広い共用空間前の屋根付きのウッドデッキは明るく解放感に溢れている。厨房に出入りしたり、共用空間に設けられたテレビ前のソファで寛ぐ入居者の姿があり、落ち着いた暮らしが伺える。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	みんなと一緒に過ごせるソファ席と一人で行けることのできるテーブル席がある。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビやテーブルを入れて、小物を飾ったり、配偶者の位牌を持って来ている人もいる。	換気のため履き出しの広い窓が開けられ、職員によって清掃や整理整頓された居室には、立ち上がりを容易にする介助バーが設置されたベッドやタンスが備えられている。ご本人、家族の希望でテレビ、テーブル、位牌など持ち込まれ、居心地の良い居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要と思われる場所には、手すりがある。トイレも車イスで使用できる。広い所を含めトイレを5か所設置している。利用者ほ自分の好きなトイレを使っている。		